

施策評価シート（平成30年度の振り返り、総括）

作成日 平成31年 04月 16日

施策 No.	31	施策名	農業の振興
主管課名	農政課	電話番号	0285-83-8137
関係課名	生産調整推進室 農業委員会事務局		

施策の対象	市内の農業従事者								
対象指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込
農業就業人口	人	6,089	6,089	6,089	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
農家戸数	戸	4,355	4,355	4,355	3,741	3,741	3,741	3,741	3,741
耕地面積	ha	8,682	8,652	8,632	8,597	8,571	8,550	8,531	8,510

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> 優れた経営感覚と技術を持つ、認定農業者等を育成するとともに、農地の集積を図り農業経営の安定と効率化を推進する。 首都圏に位置する有利性を活かし、米麦・園芸作物・畜産等収益性の高い農業生産構造の確立を図る。 農業・農村の健全な発展のため、農業基盤や農村生活環境の整備を促進し、多面的機能の維持向上に努める。 <p>農業就業人口、農家戸数のデータは、農業センサスより引用しており、5年ごとの改定のため、5年間同数となる。</p>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数、営農集団数、家族経営協定締結数、6次産業取組経営体数は農政課データによる。 担い手が農用地の利用に占める面積の割合は、担い手への農地集積率で農政課データによる。 								
成果指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度基本計画目標値
認定農業者数（集団を含む）	人	461	426	475	533	544	553	557	570
営農集団数（集落営農組織）	集団	38(12)	38(12)	39(14)	39(14)	39(14)	39(14)	38(13)	38(13)
担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%	41.1	46.1	49.9	54.9	55.5	57.5	59.4	61.3
荒廃農地	ha	34.7	31.1	26.5	25.9	23.9	24.0	24.0	24.0
家族経営協定締結数	戸	176	178	187	195	204	210	215	220
6次産業取組経営体数	経営	-	7	8	9	10	10	10	10
いちご生産量（系統出荷）	t	6,692	6,941	6,996	6,865	7,047	7,111	7,059	7,100
いちご作付け面積（系統出荷）	ha	158.8	155.9	153.4	148.1	146.3	144.1	140.8	140

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 市民：地産地消に取り組む。生産者と農業団体は、「経営の効率化」「流通対策」及び「農産物の高付加価値化」などに取り組む。 行政：地域の担い手の育成確保に努め、農地の有効利用と農業経営の安定を促進し、農業・農村の活性化を図る。 								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

1. 認定農業者数は、経営所得安定対策の制度改正により、平成28年度は544経営体、平成29年度は553経営体、平成30年度は557経営体と増加傾向にある。

2. 営農集団数は38経営体と新規の設立はなく、前年度に1団体が解散し減となったが、法人化や新規設立を希望する地区の動きがある。

3. 担い手への農用地の集積状況は、59.4%で前年度より約2.0ポイントの増加で、平成31年度基本計画目標値50%を上回っている。平成26年度に県農地中間管理機構が設立され、農地の貸し手に対し機構集積協力金が交付されることになり、平成28年度は39.3ha、平成29年度は189.8ha、平成30年度は117.3haと機構への集積が進んでいる。

4. 荒廃農地は農業委員会が毎年現地調査を実施し、所有者に対し復旧指導を行なうことにより、平成28年度が23.9ha、平成29年度は24.0ha、平成30年度は24.0haと横ばいとなっている。

5. 家族経営協定締結数は、平成28年度は204人、平成29年度が210人、平成30年度は215人と年々増加しており、平成31年度基本計画目標値190人を上回っている。

6. 6次産業取組経営体数は、平成28年度は10経営体、平成29年度は10経営体、平成30年度は10経営体であり、横ばいとなっている。

7. いちご生産量は、平成28年産は7,047 t、平成29年産は7,111 t、平成30年産は7,059 tであり、横ばいとなっている。（JAはが野取扱い分）

（2）近隣他市との比較（31年3月末の県内上位市との比較）

1. 営農集団のうち、集落営農組織数の上位5市

1位：小山市43組織、2位：栃木市30組織、3位：宇都宮市25組織、4位：大田原市16組織、5位：真岡市・鹿沼市13組織

2. 平成30年産いちご生産量は、真岡市7,059 t（栃木県の34.0%）、栃木県20,759 t

・現在市町ごとの生産量は発表されていないため、県内作付け面積割合での順位

1位：真岡市27.7%、2位：栃木市13.8%、3位：鹿沼市7.9%、4位：宇都宮市5.7%、5位：壬生町6.3%

（3）住民期待水準との比較

市民意向調査によると、

1. 「農業の盛んなまち」というイメージを持つ人は、平成28年度は9.6%、平成29年度は10.4%、平成30年度は11.7%で微増傾向にある。

2. 力を入れてほしい施策で「農業の振興」を挙げた人は、平成28年度は10.8%、平成29年度は12.9%、平成30年度は13.8%で微増傾向にある。

30年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

1. 経営所得安定対策の制度見直しにより、米・畑作物の収入減少影響緩和対策及び、畑作物の直接支払交付金の交付対象者が、認定農業者・集落営農・認定新規就農者に限定されたため、新規認定者や期限到来者への更新認定を推進し認定農業者等の確保に努めた。
2. 芳賀農業振興事務所・JAはが野と連携し、集落営農の組織化を希望する地区へ出向き、説明会や座談会を開催し推進を図った。
3. 平成26年度に県農地中間管理機構が設立され、農地中間管理事業について市農業公社及び、農業委員会と情報を共有しながら担い手への農地の集積に努めた。
4. 新規就農者等の育成確保を図るため、新規事業として、新規就農者経営支援事業・農業施設バンク・空き施設等有効活用促進事業・新規就農者フォローアップ事業を実施するとともに、国の事業である青年就農給付金等を活用し、経済的・技術的支援を行った。
5. 農地の集積・集約化を図るため、新規事業として、農用地集約化モデル地区事業を実施し、担い手農家と協力をした農地所有者に対し奨励金を交付した。（平成29年度 集積面積：20.0ha、奨励金額：396万1千円、平成30年度 集積面積：20.9ha、奨励金額：416万3千円）
6. 園芸作物の振興と日本一のいちご生産量を継続するため、新規事業として、いちご・園芸作物生産施設整備支援事業を実施し、新規導入や生産規模拡大を目指す農業者に対し、生産施設整備費の一部を補助した。
7. 全国いちごサミットinもおかの開催に向け、オール栃木体制による実行委員会を設立し、基本計画策定や実施に向け推進を図った。
8. 真岡式グリーンツーリズム協議会を設立し、有名シェフによる商品開発や真岡いちごウォーク、首都圏からのモニタリングツアーを実施した。
9. 真岡市人・農地プラン検討会を2回開催し、「人・農地プラン」における担い手は、245人から34人追加し、279人となった。
10. 6次産業化については、芳賀農業振興事務所・芳賀郡内の市町・農村レストランなどの関係機関団体で組織する「芳賀地域6次産業化加工研修会」に参加するなど調査研究を行った。
11. 食育・地産地消の推進は、「第3期真岡市食育推進計画」を推進し、学校給食において、県産農産物を使用した副食を児童・生徒に提供した。さらに、市内外のイベントで地元産コシヒカリの無料配布などを行いPRに努めた。
12. 農業委員会は荒廃農地の実態調査を実施のうえ、解消に向けた指導を行い、7.0haが解消されたものの、新たに7.0haの荒廃農地が発生した。
13. 農業生産基盤整備の圃場整備については、平成27年度に「鬼怒川西部地区」が終了、平成29年度に「石島地区」が完了、新たに平成30年度から県単圃場整備事業により、間木堀地区3.3haを着手し優良農地の整備に努めている。また、各土地改良区が管理する水路や揚水機場などの水路施設整備について、国・県の補助事業や市単独の補助事業により支援した。

30年度の
評価結果

30年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- 1.平成27年産から、国の「新たな農業・農村政策」改革により、米・畑作物の収入減少影響緩和対策及び、畑作物の直接支払交付金の対象者が認定農業者、集落営農、認定新規就農者となったため、引き続き、認定農業者等の育成・確保を推進し、農業者の所得増加に努める。
- 2.農地の有効利用や効率化を図るため、県農地中間管理機構・市農業公社を積極的に活用するとともに、市単独の農用地集約化モデル地区事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図る。
- 3.担い手の育成については、新規就農者やIUJ農業者等に対して、市単独事業の新規就農者育成確保事業及び、国の青年就農給付金や各種補助事業等を積極的に活用することにより、経済的・技術的支援を行い、担い手の育成確保を図る。
- 4.園芸作物については、県・JA等関係機関と連携を図り、作付面積の拡大や品質向上に努め、産地づくりを図るとともに、市単独事業のいちご・園芸作物生産施設整備支援事業を実施する。また、いちごや園芸作物の新規導入や生産規模拡大を目指す農業者に対し、生産施設整備費の一部を補助することにより、園芸作物の振興と継続的ないちご生産日本一を目指す。
- 5.各種イベントを通して、真岡市産農産物のPRを図り、消費拡大に努め、特にいちごについては「いちごまつり」を開催し、「いちご日本一のまちもおか」の情報を広く発信する。
- 6.地産・地消の推進については、学校給食センターにおいて地元産農産物を給食の食材として利用促進を図る。また、米飯給食の地元産コシヒカリの使用や米粉パン導入への支援を行なう。
- 7.荒廃農地は、農業委員会が現地調査に基づき、所有者に対して復旧指導を行うとともに、担い手への農地の利用集積を推進して解消に努める。
- 8.農業生産基盤整備の実施地区については、引き続き支援する。また、農業水利施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する地域については、関係土地改良区と連携を図り、国・県・市などの補助事業を活用し整備を促進する。

【増補版に関連する事項】

- 1.園芸立国もおかの推進
関係機関と連携を図りながら、農業者及び生産団体等に対し、国や県の補助金の活用についての助言及び、「園芸立国もおかの推進」の実現に向け、市独自の支援策やICT技術の推進など調査・研究する。
- 2.全国いちごサミットinもおかの開催
日本一のいちご産地として生産をリードする本市において、全国の主要産地の関係者が一堂に会し、生産技術の向上や消費拡大、ブランド力の向上など、将来のいちご産業について考える1,000名規模のビジネスサミットと、催事や模擬店等が出店し多くの集客を望むイベントサミットとして「全国いちごサミットinもおか」を開催する。
また、いちごサミットの開催に向け、知名度とブランド力の向上のため首都圏でのPR活動を推進する。
- 3.チャレンジファーム事業の推進
新規就農者を育成・確保するための既存の支援策と、「園芸立国もおかの推進」の実現に向けて新たに検討する支援策等を融合させた濃密な支援制度を構築する。
- 4.真岡式グリーンツーリズム
農業体験や園芸作物の収穫を通じて、都市との交流を図り、本市への日帰りや宿泊に繋げ、本市の収益性の高い、稼げる農業を知ってもらおうと同時に、本市の魅力についても実感してもらい、本市のPR効果により移住・定住・起農に繋げていく。

補足事項